

中小企業の経営革新を促進し、未来を勝ち取るために！ ～中小企業経営革新塾のご案内～

主催：特定非営利活動法人 日本経営士協会

協賛：公益財団法人 大田区産業振興協会

中小企業の経営者の皆様方へ

平成28年2月16日、日本銀行はマイナス金利を開始し、その結果2月度の長期金利の指標はゼロ%未満まで低下しております。日銀がマイナス金利政策を導入した背景には、2017年度の前半頃に物価が2%上昇させるとの目標を掲げていたにも関わらず、我が国の経済がいまだデフレ基調を脱しておらず、インフレ期待が後退していることが挙げられます。このような経済状況下において、中小企業にとって、これまで以上に真剣に経営体質の強化に取り組む、利益を確保することが重要課題となっています。「中小企業経営革新塾」は、経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれているとともに、異業種交流会も兼ねており、是非とも経営者・経営幹部の皆様方にご参加して頂き、経営体質の強化に役立てて下さい。

9月28日開催「中小企業経営革新塾」の概要

今回は「経営改善」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- 日時：平成28年9月28日（水） 受付：18:20～ 時間：18:30～20:45
- 場所：大田区産業プラザPIO 6F E会議室（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩3分）
- 参加費：3,000円（当日徴収させていただきます）
- セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 小平まで TEL：090-3244-5033（携帯）

時間	テーマ・概要	ゲストスピーカー紹介
18:30～20:00	1. ゲストスピーカーによるプレゼンテーション テーマ：「中小企業の経営改善」 ～限界利益の考え方を導入して 儲ける仕組みを作ろう～ 概要：中小企業で月度決算を行っているのは希なケースで、どんぶり勘定で経営を行っているのが現状です。講師はクライアント先には必ず、月度決算を行うこと及び変動損益計算書（V・P/L）の作成指導しております。V・P/Lには限界利益の項目があり、この限界利益を活用すると儲けがあるかないか直感的に分かり、何が問題となっているかが良く分かります。中小企業の業績回復の特効薬はありませんが、限界利益の考え方に基づく経営改善手法についてご紹介します。	 経営士 俵 一史 氏 俵経営コンサルタント 事務所 所 ものづくりを熟知、商品開発・生産～営業・販売に至る過程でのコンサルティングが得意。大手電機メーカー退職後、製造直販会社の営業顧問を経てコンサルタント事務所を開設。セミナーは分かり易いことで定評がある。 製造業のみならず、小売業・卸業にも精通しており、その活動範囲が広く、この数年首都大学東京の特任教授として活躍している。
20:00～20:10	2. 名刺交換	
20:10～20:45	3. 適切な題材を取り上げたワークショップ	

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都杉並区高円寺南 1-20-16-206 株式会社シー・アール内
(特) 日本経営士協会 JMCA 経営コンサルティングチーム
TEL/ FAX：03-6750-9087

FAXにて皆様にセミナーをご案内することもあります。次回以後 FAXをご希望されない方はご連絡して下さい。

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-6750-9087までファックスして下さい。

携帯 090-3244-5033 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。

URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の9月27日（火）までにお申込して下さい。お願いいたします。

★平成28年9月28日（水） 「中小企業経営革新塾」に参加いたします。

★会社名： _____

★役職名： _____

★お名前： _____

★お電話番号： _____

★メールアドレス： _____